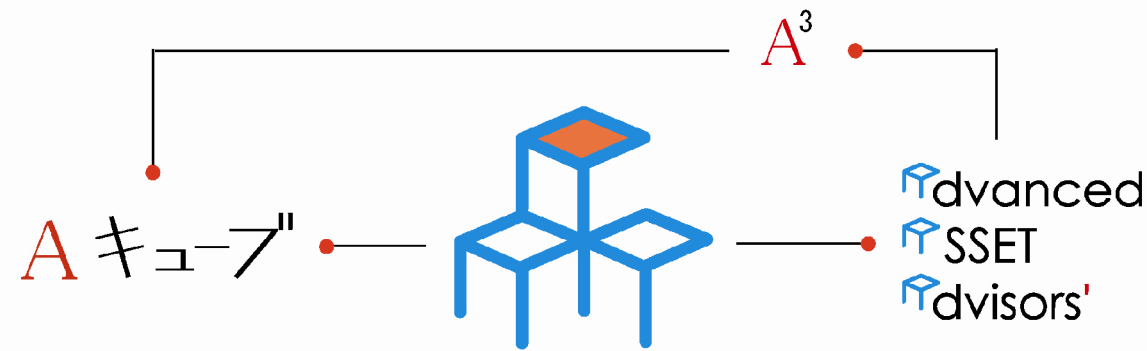


財産承継・事業承継・資産運用が専門です



A³ NEWS

Aキューブニュース
平成 20 年 5 月 1 日
No.026



その心配を解決します!!

相続税の納税が可能かどうか検討してみたい
遺言書を書いてみたい
事業承継について悩んでいる

相続対策サービス

相続が発生し何をすればいいのかわからない
時間がないので名義変更手続きを頼みたい
手続きをすればもらったのに知らなかった

相続手続サービス

年金の有効な受給方法を知りたい
不動産の有効活用について考えている
金融資産の運用・保全について相談したい

FP(ファイナンシャル・プランニング)サービス



Q、相続を意識した場合に「生命保険」はどう活用したら良いでしょうか？

A、納税資金として、遺産分割の場面で有効になります。

相続を意識した場合の「生命保険」は利用方法があります。闇雲に保険契約していても無駄になる場合があります。

利用価値がある保険の目的は…

相続税の納税資金用

死亡保険金で相続税をカバーすることです。

少ない保険料で必要な納税資金を準備できれば、その他の財産を売却したり、減少したりすることなく、次世代に引き継げます。

遺産分割をまとめるための保険

遺産分割(=誰がどの資産を引き継ぐのか)でもめた場合や換金できない土地などが多い場合、1人の相続人が大半の財産を相続することが考えられます。

その際、他の相続人に相続させる財産が少なくなる場合があります。

その補填のために生命保険を使用します。

注意点は、終身保険にすること、受取人は大半の財産を相続される方にしておくことです。

どちらの目的で保険を使用するにしても、その前にどう相続させるかある程度のイメージが必要になります。

(京都税理士法人 徳田)

